

第3節 職員の配備

神戸市の地域防災計画では、災害等非常時の職員の動員計画について、災害の規模や種類、発生時間等に応じて必要な体制をとるために職員に対して防災指令を発令することになっている。防災指令の種類等は表1-3-1のとおりであるが、特に勤務時間外に大地震が発生した

場合は、防災指令を発令するだけのゆとりがないため、震度5以上が発表されると同時に全職員が出勤するという「全市防災指令第3号」が適用（発令）されることになっており、自己の判断により直ちにあらゆる手段をもって、あらかじめ指定された場所へ出勤しなければならない

表1-3-1 防災指令の種類、発令基準等

| 種類 | 発令基準 | 配備につく職員 | 活動内容 |
|---------|--|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 連絡員待機指令 | 気象予警報に基づき、いまだ防災指令第1号を発令するには至らないが、今後の連絡を緊密にする必要があると認められるとき | 局等の長があらかじめ定める職員（必要と認める場合は、その都度定める職員） | 気象予警報、防災指令等の局等への部内伝達 |
| 防災指令第1号 | 災害が発生する恐れがあるが発生の時期、災害の規模等の予測が困難なとき | 同上 | 防災のための警戒及び情報の収集 |
| 防災指令第2号 | 災害が発生する恐れがあるとき又は小規模な災害が発生したとき | 同上 | 予想される災害に対処するための準備処置又は発生した災害に対する応急措置 |
| 防災指令第3号 | 大規模な災害が発生する恐れがあるとき又は大規模な災害が発生したとき 神戸市域内に震度5以上の地震が発生したとき | 全職員 | 同上 |

いことになっている。

また、交通の途絶等で勤務場所へ出勤することができない職員は、所属部局の事業所または最も近い区役所等へ出勤し、配備につくことになっている。

平成7年1月17日（火）午前5時46分、震度6の地震があったと発表されたので、「全市防災指令第3号」が適用され全職員出勤体制に入った。しかし、交通機関をはじめライフラインは全て途絶、そのうえ市職員自身も15人が死亡したほか、家屋の損壊を含め被災した職員数は全職員の41.9%にのぼり、十分な職員数の確保が困難であった。

このような状況の中で、1月17日の職員の出勤状況は表1-3-2のとおりであり、以後1月18日約6割、1月19日約7割、1月21日約8割、1月25日約9割であった。

表1-3-2 1月17日の職員の出務状況

| | 出務職員数 | 計画数 | 出務率 |
|----------------------|----------|---------|-----|
| 市長部局 (区、行政委員会を除く) | 約 3,100人 | 8,850人 | 35% |
| 区(福祉事務所を含む) | 約 900人 | 3,818人 | 24% |
| 消 防 | 約 1,300人 | 1,372人 | 95% |
| 水 道 | 約 700人 | 1,006人 | 70% |
| 交 通 | 約 850人 | 2,249人 | 38% |
| 教 育 | 約 500人 | 541人 | 92% |
| 合 計 | 約 7,350人 | 17,836人 | 41% |

注：1. 出務できなかった理由は、震災による交通遮断や職員自身の被災等。

2. 局・部長は17日午後6時現在全員執務。

1月17日に発令された「全市防災指令第3号」は3月31日まで続き、その間職員は一丸となって懸命に応急復旧対策に取り組んできた。応急復旧事業の進捗状況等から、その後次のように防災指令の変更がなされた。

○平成7年4月1日（土）

- ・国の地震予知連絡会が今後大きな余震の可能性は少ないと発表
- ・水道、ガス等の復旧に伴い避難者は減少してきたものの、未だ5万人余りが避難所生活を余儀なくされている
- ・仮設住宅の建設やガレキの処理等応急復旧事業を行っている
- ・地震により六甲山麓の傾斜地や多くの民間宅地では、雨による2次災害の発生が憂慮されている

等の状況から、防災体制は引き続き維持するとともに、防災指令を次のように変更した。

- ①「全市防災指令第3号」を解除

②「水防関係部局防災指令第1号」「その他の部局連絡員待機指令」に変更

水防関係部局：総務、民生、農政、土木、下水道、港湾、消防の各部局及び各区

③市・区災害対策本部は引き続き設置

○平成7年7月24日（月）

神戸地方が7月下旬の前半に梅雨明けしたという神戸海洋気象台の発表を受けて、次のような体制に変更した。

①「水防関係部局防災指令第1号」「その他の部局連絡員待機指令」を解除

②現在でも多数の市民が避難所で生活している（1万6,325人）状況や、震災後の復旧関係事業を実施していることから、市・区災害対策本部は引き続き設置する。特に、総務部情報連絡室（市災害対策本部）、民生部、区役所（区災害対策本部）は引き続き24時間体制で臨む。